

宗像市議会一般質問

| 日程 | | 発言順 | 議員氏名 | | 発言の項目 |
|------------|------------------------------|-------|--------|-------------------------------|--------------------------|
| 9/1 (木) | 午前 | 1 | 森田 卓也 | P2 | 1 未婚の若者に将来の希望を |
| | | 2 | 安部 芳英 | P3 | 1 消防団をさらに応援しよう |
| | | | | | 2 企業と連携した待機児童対策 |
| | 午後 | 3 | 北崎 正則 | P3 | 3 映像を活用したむなかたの継承 |
| | | | | | 1 宗像市のスポーツ推進について |
| | | | | 2 元気なまちづくりを担う元気な職員づくりはどうなのか | |
| | 4 | 伊達 正信 | P4 | 1 持続可能な宗像市づくりを目指して | |
| | 5 | 高原 由香 | P4 | 1 多様な個を生かせる宗像らしい障がい者雇用のあり方を | |
| 9/2 (金) | 午前 | 6 | 岡本 陽子 | P5 | 1 宗像を子どもに優しい街に |
| | | 7 | 小島 輝枝 | P6 | 1 特別支援教育のさらなる充実を |
| | 午後 | 8 | 杉下 啓恵 | P6 | 1 介護予防・生活支援の体制づくりは進んでいるか |
| | | | | | 2 子どもが安心できる居場所を地域に |
| | | 9 | 神谷 建一 | P7 | 1 市民協働で夢のあるまちづくりを |
| | 10 | 吉田 剛 | P8 | 1 スポーツイベントのキャンプ地誘致を活用したまちづくりを | |
| 9/6 (火) | 午前 | 11 | 末吉 孝 | P9 | 1 世界遺産登録の進捗と課題 |
| | | 12 | 井上 正文 | P9 | 1 世界遺産登録を見据えた都市計画について |
| | | | | | 2 交通渋滞解消に向けた取り組みについて |
| | 3 全国豊かな海づくり大会に向けた本市の取り組みについて | | | | |
| | 午後 | 13 | 新留 久味子 | P10 | 1 障害児通所支援事業の充実を求めて |
| | | 14 | 石松 和敏 | P10 | 1 行財政運営の諸課題について |
| | | | | | 2 南郷地区の課題について |
| 15 | | 植木 隆信 | P12 | 1 河東西コミュニティ・センターの建設について | |
| | 2 小中一貫校誘致の状況について | | | | |
| 9/7 (水) | 午前 | 16 | 小田 英俊 | P12 | 1 今後の財政運営について |
| | | | | | 2 赤間駅前南口・北口の取り組みについて |

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大55分です。【質問者数：16人、質問項目：25項目】
一般質問は通告制です。

1 未婚の若者に将来の希望を

二年前に打ち出された「地方創生」は人口減少社会に対する先駆的な国策である。高齢者から若者に焦点が移ったのも大きな社会変化であり、特に出生率改善という目標を設けて、子どもを産み育てる世代には手厚く対策が取られている。地方創生に関する各自治体の施策は、国が示す大枠に沿って行われている。法律や予算が根拠であるから、国策につながるものが中心となるのはやむを得ないが、地方独自のオリジナリティを生かす視点もまた重要であろう。そこで、若者を代表する議員の一人として、本定例会では「未婚の若者」に光を当ててみたいと思う。

20代と30代前半の未婚の若者問題が子育て対策の影に隠れて見落とされている。お金の掛からない年代と見なされ、福祉政策の“すき間”になっている。本市も例外ではなく、この未婚の若者問題を真剣に検討すべきではなからうか。

若者の晩婚化が指摘されて久しい。データによると彼等の多くは“家庭を築いて腰を据えて人生を歩みたい”と願っている。この両者の乖離は女性の社会進出に伴い進行した側面はあるが、基本的には若者の貧困化が原因と思う。晩婚化と若者の貧困化は連動したものであり、単なる現代の社会現象として看過せず、すき間扱いした結果の社会問題として扱うべきである。晩婚化は出生率低下の大きな要因であるからである。

現代の結婚出来ない社会現象は深刻である。非正規労働者の所得が低いことがその原因である。将来の希望に燃えている若者に疎外感を与えてはならない。雇用者の4割を占める非正規労働者のうち、不本意非正規の割合は約30%とされる。雇用と所得はこの年代層にとっては人生設計の分岐点になる重大な問題である。また、この30%は社会保障制度の基盤強化という意味でも放置出来ない。現在の結婚の条件として、安心して住める住宅保障、年間300万円の生活保障が指摘されている。問題点を絞り込むとこういう結論になるが、これが未婚の若者の実態なのである。

そこで以下質問する。

(1) 未婚の若者問題に対する認識について

本市も例外ではなく、この未婚の若者問題を真剣に検討すべきと思うがどうか。

若者の晩婚化が指摘されて久しいが、若者の晩婚化の基本的な要因は若者の貧困化が原因と思うがどうか。

若者の晩婚化は、出生率低下の大きな要因であると思うがどうか。

(2) 未婚の若者に対する支援について

国策として行うべき政策と自治体単位で行える施策・事業があると思うが、自治体でできる未婚の若者支援にはどのような事業が考えられるか。

の未婚の若者支援事業の中で、本市独自のオリジナリティを生かすものはあるか。

(3) 未婚の若者に対する具体的支援について

安心して住める住宅の提供について。市内に定住を希望する未婚の若者に空き家を活用して無賃の住宅を提供してはどうか。

所得の向上施策について。市内の若者の所得向上のため、市事業の一部(地域包括ケアシステムなど)に有償ボランティアを活用し、週末や休日に兼業による所得の向上を目指してはどうか。

実施のために市内の若者に、本市独自の職業訓練を実施してはどうか。又、本市独自の資格

を付与してはどうか。

発言順 2

5番 安部 芳英

党派：無所属 / 会派：とびうおクラブ

1 消防団をさらに応援しよう

宗像市消防団は634人で年間事業計画のもと、365日、昼夜を問わず活動を行っている。宗像市の防災ホームページによると消防団とは、各自仕事を持ちながら、「自分たちの住むまちは、自分たちの手で守る」という江戸の町火消以来の伝統である郷土愛護の精神に基づき、地域の安全と安心を守るために活躍している人たちの集まりとのことである。

平成26年6月議会の一般質問の中で消防団の活動に対する感謝の機会をつくる目的で消防団優遇サービス応援店の募集というものを提案したが、その時の執行部の回答は「消防団に対する感謝や評価、認識度の向上に大きな効果があると思う。検討させていただきたい」とのことだった。その後どのような検討がなされたのか伺う。

2 企業と連携した待機児童対策

民間企業の事業所内に保育所を設置するための支援を行うことは、本市の待機児童問題の解消につながるのではないかと。

- (1) 保護者のメリットは何か。
- (2) 企業側のメリットは何か。
- (3) 宗像市のメリットは何か。

3 映像を活用したむなかたの継承

- (1) 本市の歴史文化、風俗に関する情報を映像として記録する体制はあるか。
- (2) 来年の世界遺産登録や豊かな海づくり大会の事業開催に向けて躍動する今の宗像を映像として記録しておき、登録の瞬間や大会記録の映像とともに未来に伝える考えはあるか。
- (3) 市の記念事業などにおいて、市民の心が一つになるような宗像の映画を制作してはどうか。

発言順 3

7番 北崎 正則

党派：無所属 / 会派：とびうおクラブ

1 宗像市のスポーツ推進について

- (1) 本市の取り組みについて

市民スポーツや競技スポーツの推進の現状と課題は。
推進上の今後の取り組みは。

- (2) 本市のスポーツ施設について

スポーツ施設の現状と課題は。
スポーツ施設の今後の施設管理のあり方は。

- (3) 玄海小学校新築移転にともなう、玄海B & G海洋センターグラウンドの代替地の早期完成を目指すべきだと考えるが現状は。

- (4) スポーツ施設の一元管理について

市内全てのスポーツ施設の一元管理(予約を中心に)を早急に進めるべきだと考えるがどうか。
施設利用について、大会運営支援の面で利用料への配慮が必要だと考えるがどのような配慮がされているのか。

2 元気なまちづくりを担う元気な職員づくりはどうか

(1) 職員給与の見直しについて

直近のラスパイレス指数について、どう捉え、今後どう取り組もうとしているのか。
人材確保に向けての一方策として、給与水準の見直しが必要だと考えるがどうか。

発言順 4

8 番 伊達 正信

党派：無所属 / 会派：宗像志政クラブ

1 持続可能な宗像市づくりを目指して

今、日本は人口減少という大きな転換期にきている。本市においても第二次総合計画の中で平成36年度には人口推計を約93,000人とし、高齢化率も30%超を予測しつつ、定住化施策等の展開の中で96,000人維持を目指すとしている。今後の課題として、空き家の増加、自治会活動維持における諸課題、社会保障費の増加、公共施設（インフラ含む）の維持更新費用の増加、そして税収の減少と課題山積である。

市民がいつまでも心豊かに暮らしていけるよう以下の質問をし、持続可能な宗像市づくりを目指すものである。

(1) 人口減少問題について

市街化調整区域について本市の見解を伺う。

旧玄海町及び旧大島村においての人口減少をどのようにとらえているか。また、今後どのような施策を講じるのか。

定住化施策の効果と課題を伺う。

(2) 空き家対策について

空き家の現状は。

地域住民からの空き家対策における意見及び要望の現状は。また、その対応は。

(3) 財政について

短期、長期における財政見通しを伺う。

世界遺産関連施設（ソフト事業含む）が財政に及ぼす影響をどのように見込んでいるか。

公共施設（インフラ含む）の安定的な維持更新についてどのように見通しているか。

(4) 地域活動における課題について

自治会運営における課題はどのようなものがあるか。

子ども会組織の現状と課題は。

発言順 5

4 番 高原 由香

党派：無所属 / 会派：みらいの和み宗像

1 多様な個を生かせる宗像らしい障がい者雇用のあり方を

(1) 民間委託や指定管理者制度における合理的配慮について

平成28年4月1日「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下「障害者差別解消法」という）」が施行されたことに伴い、委託先や指定管理者に対して、その事務・事業を実施する際の合理的配慮がなされているか。

一般（指名）競争入札参加資格審査や指定管理者選定の評価基準において、障がい者雇用及び障がい者雇用率の達成度についての項目はあるか。

(2) 第4期宗像市障害福祉計画「雇用・就業の機会の確保」について

障がいのある人が就労をするということへの認識を整理しながら、以下を伺う。

チャレンジ雇用について

ア 平成26年9月から実施しているチャレンジ雇用が、期間満了まで残り一年となった。昨年の9月議会では、一般企業などへの円滑な就職に向けての取り組みや関わりについての答弁がなされたが、残り一年の取り組み目標や次期チャレンジ雇用への方向性はどのように考えているか。

イ 昨年の9月議会の一般質問の中では、コミュニティ・センターへの拡大を検討するとの答弁がなされたが、その後の進捗状況は。

平成30年から施行される精神障がい者の雇用義務化と合理的配慮について

国の定める障がい者雇用率は2.3%だが、本市の雇用率は2.12%で主に身体や知的に障がいがある人を雇用している。平成30年に向けて、また、障害者差別解消法が施行され合理的配慮が必要となったことから、採用時の留意点をどのように考えているか。

発言順 6

6番 岡本 陽子

党派：公明党 / 会派：公明党

1 宗像を子どもに優しい街に

本市の子育て支援は、多くの人から充実していると評価されている。子育て支援は、子どもが一生を豊かに過ごすための人間の基盤を作るためにある。市はその大きな責任と重要な役割を担っている。その責任を果たすときに、初めて子どもに優しい街となり、子育て支援が充実していると言える。乳幼児の疾病予防・保育、小・中学校の安全、健康対策について本市が子どもに優しい街なのか、そのために必要な施策がなされているのかを問う。

(1) 乳幼児の疾病予防、予防接種に関して

任意接種であるロタウイルス予防接種について、補助金による支援を実施する考えはあるか。本年10月より0～1歳児に定期接種化されるB型肝炎ワクチン予防接種であるが、3歳未満児に対する公費助成の考えは。

(2) 乳幼児の保育、待機児童対策に関して

保育士・保育所等支援センター設置の効果と課題は。
待機児童をなくすための今後の方針は。
病児保育施設設置の必要性はないか。
病後児保育の効果と課題は。

(3) 小・中学校の安全、児童・生徒の健康管理に対応できる教育環境の整備はなされているか。

近年の地球温暖化、災害などによる自然環境の変化は、少なからず子どもの教育環境や健康に影響を与えていると考える。それに対応できる教育環境の整備がなされているかを問う。

ア 地球温暖化、災害に対応できる教育環境を整えるために市はどのような具体策を考えているか。

イ 近年の夏の暑さ対策として、教室のクーラー設置が必要ではないか。

学校建物の老朽化に対する対策は万全であるか。

ア 老朽化している学校について市の考えは。

イ 小・中学校体育館地震被害調査の結果、見つかった亀裂や腐食への対応は。

ウ 小・中学校における、停電、漏電対策は。

発言順 7

13番 小島 輝枝

党派：無所属 / 会派：宗像志政クラブ

1 特別支援教育のさらなる充実を

特別な支援を要する児童・生徒は、年々増加傾向にあり、宗像市においても同様である。支援を必要とする子ども達に的確な環境を提供できているのか、ニーズに対応できているのか、市の見解をお伺いする。

(1) 新設・増設された施設の状況についてお伺いする。

障害児通所支援（放課後等デイサービス）事業所（通称：ほっぷ）の稼働状況と評価
増設された通級教室の状況と評価

(2) 特別支援教育の各施設は充足しているか、市の見解をお伺いする。

特別支援学級の現状と課題

通級教室の現状と課題

県の施設である特別支援学校の現状と課題

(3) 昨年の政府機関（国立特別支援教育総合研究所）誘致活動の経緯とその後をお伺いする。

(4) 県立特別支援学校の誘致を提案する。

本市は県立特別支援学校の空白地域に位置しているが、市の見解をお伺いする。

県立特別支援学校の誘致を強く要望するが、市の見解をお伺いする。

発言順 8

9番 杉下 啓恵

党派：ふくおか市民政治ネットワーク

/ 会派：ふくおか市民政治ネットワーク

1 介護予防・生活支援の体制づくりは進んでいるか

昨年の介護保険制度の改定で、要支援者向けの訪問介護と通所介護が、全国一律の介護保険サービスから市町村の裁量で行う新しい総合事業へと移行することになった。それに伴い、本市では「介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）」を本年3月から開始し、平成30年3月までに移管するための準備が進められている。

そのような中、市民からは、新総合事業について理解するのが難しいという声や、サービスの担い手や質を確保できるのか不安との声が聞かれる。

(1) 新総合事業について市民の理解を進めるために

どのような取り組みをしてきたか。その評価と課題は。

今後どのような取り組みをする予定か。

特に高齢者から日常的に相談を受ける民生委員には、十分に理解していただく必要があると思われるが、どのような取り組みをしているか。

(2) 「住民主体による支援」について

想定されているサービスの内容と担い手は。

サービスの対価についての考え方は。

担い手となる住民の確保や養成の状況は。

(3) 事業者による「緩和した基準によるサービス」について

想定されているサービスの内容は。

専門職による家事支援の必要性和効果をどのように考えているか。

担い手となる介護事業者への説明や聞き取りをどのように行ってきたか。

介護事業者に支払う報酬について、介護保険サービス時の約7割に抑えている自治体も多い

ようだが、本市の考えは。

- (4) 本年4月から配置されている「生活支援コーディネーター」について期待している役割は。
現在の配置状況と活動内容は。
今後の配置計画は。

2 子どもが安心できる居場所を地域に

社会が大きく変化する中、子どもたちが安心して伸び伸びと暮らし、遊び、学ぶことのできる環境がますます求められている。本市でもその重要性が認識され、子どもの居場所づくり事業が進められている。また、地域の大人たちが、子どもの居場所づくりに積極的に関わろうとする動きも生まれてきている。

- (1) 子どもを対象とする事業・活動では、大人の関わり方が過干渉や過保護になってしまうと、子どもの主体性を損なうことになりかねない。子どもは自ら考え動く中で育っていくと考える。子どもの主体性を育てるために、関係者に対して行っていることはあるか。
- (2) 子どもの貧困が社会問題となっているが、その解決には子どもに自立する力を育てることが重要であり、「家でも学校でもない第3の居場所」が必要だと言われている。

市内で寺子屋事業が増えているが、どのように評価しているか。

「子ども食堂」が注目され、福岡県内でも様々な取り組みがあるが、本市はどう考えているか。

子どもの貧困の実態は、行政では、把握が難しいと言われている。実際に、福祉や教育の現場からの報告や地域からの情報は、市として集約されているのか。また、その後の対応は、どのようにされているのか。

発言順 9 10番 神谷 建一

党派：無所属 / 会派：宗像志政クラブ

1 市民協働で夢のあるまちづくりを

市では第1次総合計画で「コミュニティのまち宗像」を将来像とし、「協働」を基本理念の一つとして掲げ、協働によるまちづくりを進めてきた。市民にできること、地域で取り組むこと、行政と一緒に取り組む事業、人まち基金や、コミュニティまちづくり交付金を活用し成果を出していると考え。第2次宗像市総合計画では、各地区のまちづくりの方向性をまとめ、市全体の情報共有を図っていくとしている。

「コミュニティのまち宗像」として発展していくためにどのように進めようとしているのか、吉武地区の取り組みの方向性を検証しながら、以下の項目について伺う。

- (1) 吉武小学校の学童保育事業は吉武コミュニティで運営して3年目となる。コミュニティで行っている放課後の寺子屋事業などと連携して地区ならではの学童事業を展開し、保護者からの評価も高い。市としてはどのような評価をしているのか、今後の学童保育の方向性について伺う。
- (2) 吉武地区にある「正助ふるさと村」は、地域の活性化や地域コミュニティの推進を目指して地域住民が出資者となり(株)正助ふるさと村を立ち上げ、平成19年4月から正助ふるさと村の指定管理者として業務を開始した。

「正助ふるさと村」の管理運営を基本として、農をテーマにさまざまな事業に積極的に取り組み、収益の確保や雇用の創出など地域の活性化に貢献していると考え、市としてはどのよ

うな評価をしているのか。また今後老朽化していく建物の維持管理費、設備投資など検討事項も多いと聞く。正助ふるさと村施設の今後の方向性について市の見解を伺う。

(3) 3年後に開催されるラグビーワールドカップ、4年後の東京オリンピック開催に向け吉武地区にある民間の大型スポーツ施設グローバルアリーナではキャンプ地誘致に向け準備を進めていると聞くが、キャンプ地誘致の取り組み体制はどのように進んでいるのか。誘致までには市民団体・地元コミュニティとの協力体制が必要と考えるが、キャンプ地誘致の進捗状況について伺う。

(4) 来年1月に地域包括支援センターが城山中学校校区に開設される。介護保険制度の改定により、要支援1、2のサービスの一部については地域が担っていくこととなるが、地域住民の地域ボランティアの協力体制、高齢者の居場所づくりが早急に必要だと考える。支援センターの役割、コミュニティでの取り組み事業など、どのような体制作りが理想なのか市の見解を伺う。

(5) コミュニティ・センターを拠点として、地域独自の事業を展開することで特色のあるまちづくりが進むと考える。コミュニティで連携して事業に取り組むことで相乗効果が生まれ「コミュニティのまち宗像」ができる。本市の「ときを紡ぎ躍動するまち」とはどのようなものが将来像の考え方について伺う。

発言順 10

2番 吉田 剛

党派：無所属 / 会派：宗像志政クラブ

1 スポーツイベントのキャンプ地誘致を活用したまちづくりを

2019年ラグビーワールドカップ日本大会、2020年東京オリンピック・パラリンピック、と世界三大スポーツイベントの二つが連続して日本で行われることが決定し、2021年には「するスポーツ」の世界最高の祭典といわれるワールドマスターズゲームズも関西で開催される。国は昭和36年に制定されたスポーツ振興法をスポーツ基本法として法律を改正し、基本計画の策定、国際競技大会の招致支援などを行いスポーツ立国を目指している。

このような流れのなか、本市のスポーツイベントのキャンプ地誘致を活用したまちづくりについて、以下問う。

(1) 大規模国際大会キャンプ地誘致の現状は。

(2) ラグビーワールドカップ、オリンピック、パラリンピックにおけるレガシーは。

(3) スポーツ観光を推進する考えは。

(4) 学校教育に活用する考えは。

(5) 健康寿命を延伸するために活用する考えは。

(6) 東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムに「音楽があふれるまち宗像」として取り組む考えは。

1 世界遺産登録の進捗と課題

(1) 世界遺産登録の進捗状況について

イコモスの調査、勧告に向けて、現在の進捗状況はどのようになっているのか。
普遍的な価値を市民に広げていく活動の進捗は。

「宗像・沖ノ島世界遺産市民の会」は、どのような活動を行っているのか。

(2) 世界遺産登録に関する予算の見通しについて

世界遺産登録を達成するまでの、様々な景観計画や周辺整備計画については、普遍的な価値を保存・保護するために必要なものと考えられる。この事業に要する予算はどのくらいか。

世界遺産登録後に何をすることが、大きな問題になってくると思われる。世界遺産の何を、どのように見せようとしているのか。

世界遺産登録後の計画を速やかに立案し、それに関わる事業予算の見通しを示すべきではないか。

(3) 宗像大社との関わりについて

世界遺産センターの計画検討に関して、宗像大社との関わりについては、どのような検討がされているのか。

宗像大社が宗教法人であることから、行政として何ができて何ができないのか、どこまでできそうなのかは、整理されているのか。

宗像大社の神宝館の国宝をどのように見せ、また保存・管理していこうとするのか、大社側と検討しているのか。

(4) JR駅の駅名変更の市民要望について

このような駅名変更の要望が市民団体（宗像・沖ノ島世界遺産市民の会）から上がったことを、市はどのように受け止めているか。

1 世界遺産登録を見据えた都市計画について

世界遺産登録を見据えた交通アクセス・道路整備・駐車場確保の課題と、地元への経済効果等の観点から、本市の将来の都市計画について問う。

(1) 本市の玄関口としての駅のあり方とは。

(2) 赤間駅周辺の整備の進捗状況は。

(3) 若宮インターチェンジ、国道3号線から本市の中心市街地へのアクセス向上策は。

(4) 世界遺産効果とあわせた市内観光拠点来訪者の駐車場の確保は。

(5) 世界遺産に関連する地元への経済効果の試算とその有効期限は。

(6) 地元へ経済効果をもたらすための民間との連携策は。

2 交通渋滞解消に向けた取り組みについて

市街地の渋滞解消と住宅地の交通事故防止の観点から、本市の都市計画道路等の整備方針について問う。

(1) 都市計画道路「徳重・曲線」の進捗状況は。

(2) 赤間宿通りの迂回路としての「赤間34号線」の今後の整備は。

3 全国豊かな海づくり大会に向けた本市の取り組みについて

来年に開催を控える「全国豊かな海づくり大会」に向けた本市の取り組みについて問う。

- (1) プレイベントの開催時期と内容は。
- (2) プレイベントの目的と効果は。
- (3) 来年の本大会に向けた本市の課題は何か。

発言順 13 14番 新留 久味子 党派：日本共産党 / 会派：日本共産党

1 障害児通所支援事業の充実を求めて

私の所に1通のメールが届いた。それは「現在、障害児通所支援（放課後等デイサービス）事業所（通称：げんきっこくらぶほっぷ）を利用している者です。ほっぷの利用で仕事が続けられています。しかし、利用する児童が増え、利用調整が続きこれから先の生活に不安を感じています。健常児の学童は当たり前のようにある中で、障がい児は当たり前にならないのでしょうか。環境を整えば障がい児が家庭、地域にいてもできることがいっぱいあるのに・・・と思う日々です。（中略）障がい児にも陽が当たる環境、支える家族にも支えがほしいです。」といった内容だった。

国は、障害のある人が自立した生活が送れるように支援し、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現していくための仕組みとして「障害者総合支援法」を制定した。しかし、本市において先ほどのケースのように、障がい児を抱える保護者に必要なサービスが提供できない状況も生まれている。

そこで4点質問する。

- (1) ほっぷでの利用調整の実態はどのようになっているのか。
- (2) 利用調整となっている要因は何か。
- (3) 障害児通所支援（放課後等デイサービス）事業の今後の課題は何か。
- (4) ほっぷの現状では受け入れが十分ではない実態がある。今後の対策として、第2ほっぷの設置を検討できないか。

発言順 14 15番 石松 和敏 党派：公明党 / 会派：公明党

1 行財政運営の諸課題について

(1) 平成28年度予算規模の適正化について

平成28年度重点施策の中に、平成24年度からは基金繰入金を前提にしなければ、予算編成ができない状態が続いており、歳入に見合った予算規模とするために財政規律の強化に取り組むとあるが、執行部の見解を伺う。

経常経費の増大及び地方交付税の縮減は今後も続くことが見込まれるため、既存の事務事業の改廃を進めることや、既存事業の経費の圧縮等により、歳入に見合った当初予算の編成及び予算規模の適正化について、継続的に取り組む必要があるとしているが、執行部の見解を伺う。

(2) 公共施設等の適正な維持管理と新地方公会計の整備について

平成27年度には道路や橋梁などのインフラを含めた公共施設等を総合的かつ計画的に管理するために、公共施設アセットマネジメント推進計画が策定された。少子高齢化時代をむかえ、

扶助費は年々増加し、公共施設等を維持管理していく予算の確保は、年々厳しくなることは言うまでもない。

一方、その適正管理のために不可欠なのは新地方公会計の整備である。平成26年5月の総務大臣通知「今後の地方公会計の整備促進について」のとおり、平成26年4月30日に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示され、その後、平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」も取りまとめられている。

そして、統一的な基準による財務書類等を原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において作成し、予算編成等に積極的に活用すべしとし、特に固定資産台帳が未整備である地方公共団体においては、早期に同台帳を整備することが望まれている。そこで、以下2点について伺う。

中長期的視点から必要となる予算の状況、予算確保に向けた取り組み等執行部の見解を伺う。

新地方公会計の整備と公共施設アセットマネジメント推進計画について執行部の見解を伺う。

(3) 日本銀行のマイナス金利政策に関する本市への財政運営への影響について

本年1月29日に日本銀行は、2%の物価安定の目標を早期に実現するため、マイナス金利付き量的・質的金融緩和の導入が発表され、2月16日から適用された。

この政策は、金融機関から日本銀行の当座預金で預かっている一部の資金について金利をマイナスにするという政策である。導入の目的は、円安・株高の方向にもっていくという思惑もあったが、世界経済の先行き不安感が高まったことにより、思惑と逆の形となっている。

マイナス金利の導入により、金融機関が積極的に企業や個人に貸し出すことが目的だったが、国債を買う動きが出て、10年の国債の利回りが初めてマイナスとなった。

また、銀行では普通預金や定期預金や住宅ローンの金利を引き下げる動きも出ている。金融市場や私たちの暮らしにさまざまな影響が出始めている。そこで、以下2点について伺う。

地方債の借り入れ等に伴う影響について

基金運用等への影響について

2 南郷地区の課題について

今年の3月議会に南郷地区の課題の一つとして、南郷グラウンドまでの取り付け道路の設置をと質問。市長答弁では、整備に要する費用の面や、バスなどの大型車両の使用頻度、費用対効果の検討が必要とあった。また、南郷地区コミュニティは南郷小学校と隣接しており、防災・減災の観点からは、小学校のグラウンドとコミュニティ・センターのグラウンドをトータル的に利用した対応を考える。取り付け道路の整備は今後の課題として検討するとあった。

そこで、今年4月の熊本地震の教訓も参考にして、現在までの検討内容等について伺う。

1 河東西コミュニティ・センターの建設について

コミュニティ・センターは、市の方針として小学校区ごとに建設することになっており、議会もそれを確認している。

旧中央公民館跡地に河東地区コミュニティ・センターが建設され3年半が過ぎた。また、同運営協議会でも河東西小学校校区に子どもたちや高齢者が集いやすい拠点、さらには自主的な地域の課題を解決するための活動拠点が必要との確認がされ、その機運は高まってきていると考えられる。

(1) 市として、河東西小学校校区の活動拠点建設をどう取り組もうとしているのか。

2 小中一貫校誘致の状況について

(1) 小中一貫校誘致の進捗状況はどうなっているのか。

(2) 市が学校誘致を予定している土地は、コミュニティ・センター建設用地として当時の河東地区コミュニティ運営準備会が申請したとき市は拒否しているが、理由は何か。また、どのような手続きで学校用地とする考えか。

(3) 学校用地の造成工事やインフラ整備が必要になった時、市はどこまで関わる考えか。また、その費用はどのくらいとみているのか。

1 今後の財政運営について

合併の本来の目的は行政のスリム化にあるが、本市は合併特例債等の活用で事業拡大（ハード事業、ソフト事業）を行い、一般会計の予算規模も300億円を上回っている。国からの補助金、交付税、また税収アップも見込めないことから、おのずと事業の取捨選択が必要となってくる。今後、公共施設アセットマネジメント計画を含め、健全な財政を維持するための考えは。

2 赤間駅前南口・北口の取り組みについて

(1) 赤間駅南口周辺の市街化について

(2) 赤間駅北口の活性化策について

【質問者数：16人、質問項目：25項目】